

給料を支払う際の注意点

下記の事項を再確認してください

社会保険料

政管健康保険料(介護保険未該当者)	4,700%
政管健康保険料(介護保険該当者)	5,450%
厚生年金保険料(坑内員、船員外)	7,852%

(平成22年3月分から)

* 月給は標準報酬の等級に上記の率を掛けて
賞与は上記の率を支給額に乗じて計算し引きます。

雇用保険料

平成22年4月1日から引き上げられています。

事業の種類	負担割合		合計
	事業主	被保険者	
一般の事業	0.95%	0.6%	1.55%
農林水産の事業	1.05%	0.7%	1.75%
建設の事業	1.15%	0.7%	1.85%

給料の源泉税額は上記保険料を控除した後で
税額表に扶養数を当てはめて算出します

会計ソフトのご案内

<記帳から申告書の作成までOK>

ブルーリターンA (農業者にもお勧めです)

初心者しやすい【全青色】製作の会計ソフトです
販売価格 18,900円
保守料 9,450円 (3年分)

ソリマチ 会計王11・・・個人&法人対応

手書きの煩わしさから解放されます
販売価格 26,700円

*個人限定で【みんなの青色申告 会計王2010】もあります
販売価格 8,700円